

「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」

検証報告書

2012年8月13日

エネルギー・環境の選択肢に関する
討論型世論調査 第三者検証委員会

目 次

緒言	2
1. 検証の対象と方法	4
1.1 検証の対象について	4
1.2 実施過程の把握方法	5
1.3 第三者検証委員会の体制と開催状況	6
2. 討論型世論調査の実施過程	7
2.1 討論型世論調査の実施に至る経緯	7
2.2 実行委員会の設置と活動状況	8
実行委員会の設置経緯	8
監修委員会の設置と人選	9
専門家委員会の設置と人選	9
専門家委員会の開催状況	10
2.3 事前アンケート（T1）と参加予定者の募集	11
事前アンケート（T1）の作成方法	11
事前アンケート（T1）と参加者募集の実施方法	11
参加予定者選出の結果	13
2.4 討論資料と質問紙（T2/T3）の作成、パネリストの選定	14
討論資料の作成過程	14
質問紙（T2/T3）の作成過程	16
パネリストの選定過程と、それが象徴する本調査の課題	16
2.5 討論フォーラムの実施	17
開催日程と会場、プログラム構成	17
モデレーターの選出と研修	18
参加者による小グループ討論	19
全体会議におけるパネリストとの質疑応答	20
その他、討論フォーラムの運営全般について	21
2.6 情報公開の状況	21
3. 結論	23
3.1 運営の独立性：形式は整えたが、課題も残った	23
3.2 参加者の抽出方法：RDD方式は略式であり、次善の策にすぎない	24
3.3 討論資料・質問紙：内容に大きな偏りはなかったが、検討時間は不十分	25
3.4 公平な討論の進行はほぼ実現されていた	26
3.5 プロセスの公開性・透明性は不十分であった	27
おわりに	28

緒言

今回の「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」（以下「本調査」）の実施に当たり、事業（事業名「平成 24 年度電源立地推進調整等事業（革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた国民的議論の推進事業（討論会事業に係るもの）」）を受託した株式会社博報堂および本調査の実行委員会（委員長：曾根泰教 慶応義塾大学大学院教授）からの要請により、以下のメンバーからなる第三者検証委員会（以下「本委員会」）が設置された。

第三者検証委員会委員

小林傳司（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授）委員長

北村正晴（東北大学名誉教授、株式会社テムス研究所所長）

若松征男（東京電機大学理工学部教授）

専門調査員

三上直之（北海道大学高等教育推進機構准教授）

八木絵香（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター准教授）

そもそも、本委員会が設置された背景には、東日本大震災を受けて、今後の日本のエネルギー政策を立案していく上で広く国民的討議を行うという政府の考え方があり、そのためにパブリックコメント、意見聴取会に加え本調査が企画された。形骸化を指摘されて久しいパブリックコメントや意見聴取会にとどまらず、国民が討論に参加する本調査のような取り組みを実施することを決定した、今般の政府の決断には敬意を払いたい。民主主義社会における社会的意思決定に際して、どのように国民の声を聴き、どのようにそれを活用するかは、日本のみならず世界各国が模索している状況である。

もとより、今回の取り組みによって理想的な国民の参加が実現したとはいえないにせよ、その第一歩が踏み出されたことの意義は極めて大きいと考える。同時に、この取り組みに積極的に関わり尽力された、慶応大学の曾根教授をはじめとする実行委員会のメンバーにも深甚の敬意を表したい。

本調査の手法である「討論型世論調査」の実施の際の標準仕様では、第三者検証委員会の設置は含まれていない。しかし、今回のテーマの重要性、政府による主催という観点から、本調査の運営の透明性、公平性を担保するため、特に本委員会が設けられることになった。このこと自体、今後政府が同様の取り組みをする際に参照されるべきモデルとなることが望ましいと考える。したがって、本委員会は上記のような認識の下、政府および実行委員会から独立の第三者の立場で、本調査の実施過程全般について、公正かつ適切に運営実施されたか否かの検証を行うことを任務として活動した。

本委員会の設置は7月12日に公表され、19日からその活動を開始した。以来、8月4日、5日に実施された本調査の中心事業である討論フォーラムまでの間、準備状況等を検証してきた。検証に際しては、実行委員会の活動や専門家委員会の活動の観察を行うこととし、本調査実施過程への介入等は一切行わなかった。本委員会の活動は、実行委員会等との適

切な信頼関係と緊張関係の下で行われたと信じる。

したがって、本報告書は日本初の政府主催の討論型世論調査である本調査の成果を理解し、活用するうえで、基本的な観点を含む検証報告になっている。また、日本初の政府主催の国民的参加方式である本調査の重要性に鑑み、今後の改善に資することを目的とし、批判的な文言も多く含まれていることをお断りしておく。とは言え、本報告書の批判によって、本調査を実施したことの意義がいささかも否定されているわけではないことをご理解いただきたい。今後政府や実行委員会から公開されるであろう、本調査に係る資料や結果と合わせて、本報告書が活用され、さらに改善された取り組みが行われることを願っている。

2012年8月13日

エネルギー・環境の選択肢に関する
討論型世論調査第三者検証委員会
委員長 小林 傳司

付記：

1. 本委員会の検証作業は、本調査がどのような条件のもとで行われ、その妥当性にどのような留保がついているのかを明らかにし、もって本調査の結果活用にあたっての参照情報を提供することを主眼とする。この意味で、本委員会の検証結果は、実行委員会が調査結果を取りまとめ、政府に提出し、公表する時点までに完了している必要がある。この時間的な制約から、本委員会としては、実行委員会による調査結果の取りまとめ作業を完全に見届けることなく、本報告書を作成することとなった。すなわち、結果の取りまとめ作業に関する検証は、本報告書の対象外となっている。
2. 今回の国民的討論においては、政府はエネルギー戦略の三つの「選択肢」を提示しているが、本調査においては討論資料等で三つの「シナリオ」という言葉も使用されている。ともに、2030年段階での原子力発電の比率が0%、15%、20～25%によって表現された電源比率の案を示している。本報告書では専門家へのインタビューや資料の引用を行っており、そこでは両方の用語が混在しているので、「選択肢」と「シナリオ」の用語を統一していないが、意味は基本的に同じであると理解していただきたい。

1. 検証の対象と方法

1.1 検証の対象について

本委員会は、「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査の実施過程の妥当性を第三者の立場から検証すること」を目的として、曾根泰教・慶応義塾大学教授（エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査実行委員会委員長）の依頼を受け、2012年7月12日に発足した。曾根委員長からの依頼によれば、検証の対象は「実行委員会による本調査の実施過程」であった。

本報告書で明らかにするように、本調査の実施準備は、実質的には実行委員会の設置以前に始まっている。本調査の実施過程の妥当性を検証するためには、少なくとも実行委員会の成立過程や、それと並行して進められた準備過程にまでさかのぼる必要がある。そこで本委員会では、「実行委員会による本調査の実施過程」を広義に解釈し、実行委員会の設立過程など本調査の実施に至る経緯をも検証の範囲に含めることとした。

討論型世論調査の概要は図1のとおりである。

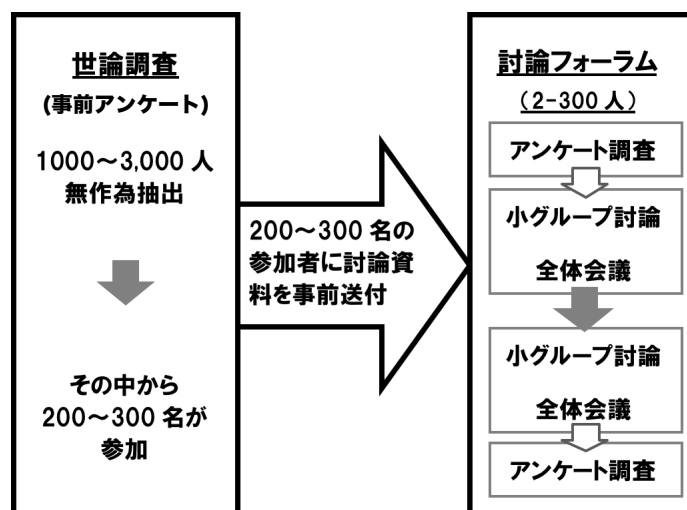


図1 討論型世論調査の概要（実行委員会 記者発表資料より）

本委員会の検証作業は、本調査がどのような条件のもとで行われ、その妥当性にどのような留保がついているのかを明らかにし、もって本調査の結果活用にあたっての参照情報を提供することを主眼とする。この意味で、本委員会の検証結果は、実行委員会が調査結果を取りまとめ、政府に提出し、公表する時点までに完了している必要がある。この時間的な制約から、本委員会としては、実行委員会による調査結果の取りまとめ作業を完全に見届けることなく、本報告書を作成することとなった。すなわち、結果の取りまとめ作業に関する検証は、本報告書の対象外となっている。

同様の事情から、小グループ討論や全体会議における議論の内容に踏み込んだ検証も、本委員会としては対象とはしなかった。本委員会としては、20の小グループの討論をすべ

て傍聴しえたわけではない。また、全体会議は各グループの討論を通じて作成された質問に基づいて行われており、その内容を検証するには、質問作成の過程を把握しておくことが必要である。小グループ討論や全体会議の内容面での本格的な検証は、実行委員会が作成する議事録に基づいて別途なされるべきものであり、時間的、体制的な制約から、本委員会の検証には含めなかった。ただし、本委員会が準備過程の観察を通じて把握していた問題点について、討論フォーラムの当日の傍聴の際、それを裏付けるような事例を見出した場合には、個別に言及する。

1.2 実施過程の把握方法

本調査の実施過程を把握するため、本委員会では、次の方法で調査を行った。

(1) 実行委員会の傍聴（会場：株式会社博報堂本社）

- （7月9日 第1回実行委員会） ※本委員会設置前のため傍聴できなかった
- （7月17日 第2回実行委員会） ※本委員会委員の日程調整がつかず傍聴できなかった
- 7月23日 第3回実行委員会
- 7月27日 第4回実行委員会
- 8月1日 第5回実行委員会

(2) 専門家委員会の傍聴（会場：株式会社博報堂本社）

- （7月13日 第1回専門家委員会） ※実行委員会からの開催予告がなく傍聴できなかった
- 7月19日 第2回専門家委員会
- 8月1日 第3回専門家委員会

(3) モデレーターに対する説明会および研修会の傍聴

- 7月23日 モデレーター説明会（会場：株式会社博報堂本社）
- 8月3日 モデレーター研修（会場：慶応義塾大学三田キャンパス）

(4) 討論フォーラムの傍聴

- 8月4日～5日 討論フォーラム（会場：慶応義塾大学三田キャンパス）

(5) 専門家委員会委員に対するインタビュー（電話又はメールによる）

- 7月30日 松村敏弘氏（東京大学社会科学研究所教授）
- 8月2日 西岡秀三氏（地球環境戦略研究機関研究顧問）
- 8月3日 枝廣淳子氏（幸せ経済社会研究所所長）
- 8月3日 田中 知 氏（東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻教授）
- 8月4日 荻本和彦氏（東京大学生産技術研究所特任教授）
- 8月5日 崎田裕子氏（ジャーナリスト、環境カウンセラー）
- 8月6日 植田和弘氏（京都大学大学院経済学研究科教授）
- 8月6日 大島堅一氏（立命館大学国際関係学部教授）

(6) 監修委員会委員長に対するインタビュー（メールによる）

8月5日 ジェームズ・フィッシュキン氏（スタンフォード大学教授）

(7) 実行委員会事務局（本調査事業の受託者）に対するインタビュー

7月19日 株式会社博報堂担当者

(8) 内閣官房国家戦略室担当者に対する照会

8月6日 討論型世論調査の実施体制についてメールにより質問し、回答を受ける

(9) RDD担当業者に対するインタビュー

8月8日 株式会社もしもしホットライン担当者

1.3 第三者検証委員会の体制と開催状況

第三者検証委員会は次の3名で構成した。

委員長 小林傳司 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授

委員 北村正晴 東北大学名誉教授、株式会社テムス研究所所長

委員 若松征男 東京電機大学理工学部教授

検証のために必要な調査等は、上記の委員に加え本委員会委員長が依頼した次の2名の専門調査員が担当した。

専門調査員 三上直之 北海道大学高等教育推進機構准教授

専門調査員 八木絵香 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター准教授

第三者検証委員会の会議は、下記の日程で、いずれも東京都内において開催した。これら会議のほか、適宜メールによって審議をし、検証活動を進めた。

7月23日 第1回第三者検証委員会

8月4日 第2回第三者検証委員会

8月5～6日 第3回第三者検証委員会

なお、本委員会の委員および専門調査員が、検証活動のために要した旅費については、本調査の受託者であり実行委員会事務局を担当した株式会社博報堂から実費で弁済を受けることとした。検証活動に対する報酬（謝金等）は辞退した。

2. 討論型世論調査の実施過程

2.1 討論型世論調査の実施に至る経緯

東京電力福島第一原発事故を受けて、政府は昨年 6 月、原発に依存した従来のエネルギー政策を抜本的に見直すため、関係閣僚による「エネルギー・環境会議」を設置した。同会議は同年 7 月、新たなエネルギー・環境戦略の策定に向けた論点整理を行い、九つの原則を定めた。その原則の中には、原発への依存度低減のシナリオを描くことや、分散型エネルギーシステムの実現を目指すことなどと並んで、「反原発」と「原発推進」の二項対立を乗り越えた国民的議論を展開し、「国民各層との対話を続けながら、革新的エネルギー・環境戦略を構築する」ことが盛り込まれた。エネルギー・環境の選択肢をめぐる「国民的議論」や、その一環としての討論型世論調査の企画は、公式にはここに端を発する。

この原則に基づき、政府は、エネルギー・環境会議のもとに新たに設けたコスト等検証委員会のほか、総合資源エネルギー調査会、中央環境審議会、原子力委員会という三つの審議会等を主な検討の場として、原発への依存度の低減と、エネルギーの安定的な確保や地球温暖化対策をいかに両立させるかについて、議論を進めた。昨年 12 月には選択肢の提示に向けた基本方針が定められ、この中では、①2012 年春を目途に戦略の選択肢を提示する、②各選択肢が持つ利点と課題をさまざまな観点から明らかにすることにより実りある国民的議論につなげる、③2012 年夏を目途に新たなエネルギー・環境戦略を定める、というスケジュールも示された。

今年春を目途に提示するとされた選択肢は、最終的には 6 月 29 日に決定、公表された（「エネルギー・環境に関する選択肢」）。原発比率 0%、15%、20～25%の三つのシナリオからなるこの選択肢をもとに、政府は、エネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論を本格的に呼びかけるに至るのである。討論型世論調査は、この国民的議論の機会を提供する一つの方法として、意見聴取会やパブリックコメントの募集などと並んで企画されたものである。

三つのシナリオの公表に先立つ 6 月 22 日には、討論型世論調査の実施を受託する業者を公募する公告が出され、一般競争入札の結果、7 月 3 日に株式会社博報堂が受託することが決まった。

ここまでの過程で問題となるのは、討論型世論調査の実施に向けた準備期間の極端な短さである。過去の国内外の事例を見ると、討論型世論調査の準備には少なくとも半年程度の時間が必要である。とくに、参加者に向けたバランスのとれた情報提供や、適切なパネリスト（回答者）選出のためには、議題に関する調査・分析や論点整理、専門家ネットワークの形成も含め、少なくとも数カ月の時間を要する。討論型世論調査の手法運用においては、議題に関わるこの情報編集の活動を、専門家委員会の助言・指導のもと、透明性あるプロセスとして展開することが肝要であることは、同手法の考案者であるジェームズ・S・フィッシュキン氏も著書等で強調しているところである。そうした視点から言えば、討論型世論調査にかかる準備の実質は、次節で述べる運営組織の設立より後の活動を中心に評価するのが妥当であろう。運営組織の立ち上げから 1 カ月程度で討論フォーラムにこぎ着けるスケジュールには、当初から明らかに無理があった。

しかし強調しておくべきことは、この時間的制約の問題は実行委員会の責任ではなく、依頼した政府の責任だという点である。本来なら、昨年の段階で本調査の準備に着手すべきであった。

本調査全体の経緯については、別添資料に記すとおりである。

2.2 実行委員会の設置と活動状況

実行委員会の設置経緯

本調査の実施にあたっては、次の3名からなる実行委員会が設置された。

委員長 曾根泰教 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

副委員長 柳下正治 上智大学大学院地球環境学研究科教授

事務局長 柳瀬 昇 駒澤大学法学部准教授

本委員会が行った調査（エネルギー・環境会議事務局への照会および博報堂へのインタビュー）により確認された実行委員会設置の経緯は次のとおりである。

6月22日

エネルギー・環境会議の事務局を構成する立場にある資源エネルギー庁の予算事業という位置づけで、平成24年度電源立地推進調整等事業（革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた国民的議論の推進事業（討論会事業に係るもの））について入札公告が実施される。

7月2日（討論型世論調査事業の入札書および提案書の提出期限日）

本事業について一般競争入札が実施され、博報堂を含む2社により提案書が提出された。博報堂の提案書では、「エネルギーと環境の選択肢に関する討論型世論調査実行プロジェクト」を調査主体とし、曾根泰教教授（慶應義塾大学DP研究センター）を同プロジェクトリーダー、柳瀬昇准教授（駒澤大学法学部）を同プロジェクト事務局長とする実施体制が提案された。

7月3日

本事業について、博報堂が落札した。

7月4日

討論型世論調査事業について、資源エネルギー庁と博報堂が契約を締結した。

7月6日

博報堂が、資源エネルギー庁に対して改めて以下の点について報告を行い、資源エネルギー庁は、エネルギー・環境会議の事務局たる内閣官房国家戦略室と相談の上、これを了承した。

- ①「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査実行委員会」を設置し、同実行委員会の実行委員長を曾根教授とし、事務局長を柳瀬准教授として、本調査事業を実施すること
- ②討論型世論調査事業の運営に当たっては、同実行委員会が、政府から独立して実施する

こと

正式な実行委員会の発足を7月6日とするならば、後述する専門家委員会委員の選定や事前アンケート（T1）の実施方法の検討および質問紙の作成については、正式な実行委員会設置前の段階で、政府・博報堂および、博報堂受託事業におけるプロジェクトリーダーである曾根教授、柳瀬准教授により行われたということになる。

また、実行委員会副委員長である柳下教授が、実行委員会に名を連ねたのは7月9日であり、柳下教授はこれらの検討には参加していない。

時間的に制約があったことは理解できる。しかし、本調査のような試みが、社会の中で必要とされるようになってきた重要な背景に「一般市民から専門家（システム）への信頼の喪失」がある以上、この調査方式の有用性を高めるためには、専門家選定や、参加者抽出方法の検討は、正式な実行委員会のもと、より丁寧なプロセスを経るべきであったと言える。その意味で時間的な制約があったことの課題は大きい。

監修委員会の設置と人選

討論資料および質問紙の作成や、会議手法について専門的見地から意見を提供するとともに、小グループ討論のモデレーターの研修を実施し、あわせて、今回の事業が公式の討論型世論調査の手法に従って実行されているかどうかを監修するために監修委員会を設置することが、7月9日の実行委員会において決定された。

委員は討論型世論調査の開発者であるジェームズ・S・フィッシュキン氏（スタンフォード大学コミュニケーション学部教授）、討論型世論調査の実践経験が豊富なロバート・C・ラスキン氏（テキサス大学オースティン校政治学部准教授）、およびアリス・シュー氏（スタンフォード大学 Center for Deliberative Democracy 副所長）である。

専門家委員会の設置と人選

本調査の実施にあたっては、討論資料および質問紙に関して、議題についての専門的見地から意見・助言の提供を受けるため、エネルギーや環境の専門家など、次の8名からなる専門家委員会も設けられた。

植田和弘氏（京都大学大学院経済学研究科教授）
枝廣淳子氏（幸せ経済社会研究所所長）
大島堅一氏（立命館大学国際関係学部教授）
荻本和彦氏（東京大学生産技術研究所特任教授）
崎田裕子氏（ジャーナリスト、環境カウンセラー）
田中知氏（東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻教授）
西岡秀三氏（地球環境戦略研究機関研究顧問）
松村敏弘氏（東京大学社会科学研究所教授）

本委員会が行った専門家委員会委員へのインタビューにより確認された委員の委嘱プロセスは次のとおりである。

7月4日～5日にかけて、ほとんどの委員（8名中7名）に対して、政府（国家戦略室等）

から本調査の概要説明および、本調査の事務局である博報堂に対して連絡先を伝えることの可否について打診があった。その後博報堂から正式な依頼があり、専門家委員は参加を応諾している。第1回実行委員会が開催された7月9日には、一部委員を除く全員が専門家委員会への参加を了承しており、この段階で専門家委員会が発足したものと考えられる（ただしこの段階の名称は「アドバイザー委員会」）。田中委員については、専門家委員会の発足後、「原子力分野の専門家が入っておらずバランスが欠けている」（田中委員インタビューより）との実行委員会の判断から、第1回専門家委員会（7月13日）の直前に名を連ねることになった。

委員会は多様なメンバーにより構成されており、意図的なバイアスはかかっていないと評価することができる。実際に専門家委員へのインタビューでも8名中4名の委員が、特定の方向へ誘導するような明らかなバイアスがかかっていないと明言している。

しかし、「全体としては時間のなかで作業が進んでいて、立ち上げの段階で、私たちが何の専門家として呼ばれているかといったことが十分に伝えられないまま始まったという印象がある」（枝廣委員）との指摘があるように、そもそも専門家委員に求められる役割が不明確であり、さらに、本調査の目的が発電比率を中心とした選択肢の議論なのか、電力に限定せずエネルギー政策全体の将来像を描くための議論なのか等についても不明確であった。

専門家委員会の構成について、本委員会が専門家委員会委員へのインタビューにおいて評価を求めたところ、「原子力の安全性が問題になっているのに、原子力プラントそのものについての工学的、機械工学的な見地の専門家がいないのはバランスが悪い」（西岡委員）、「（委員に求められる役割にもよるが）資料に盛り込まれた内容に直結するエネルギーの実態を広く定量的に理解している専門家が少ない」（荻本委員）、「異論の多い原子力については、技術的知見をもった慎重派もいれるべきであった。また再生可能エネルギー分野については風力発電に詳しい専門家を、また省エネに関する専門家を入れるべきであったと思う」（大島委員）などの問題点が指摘された。

したがって、「バランスのとれた専門家委員会」とは何かについての判断基準が不明確なまま、本調査は実施されたということもできる。これは、後述するように、本調査体制の全体に関わる課題でもある。

専門家委員会の開催状況

専門家委員会は会議体としては、回数も少なく、参加者も少なかった。合計3回行われた専門家委員会会議は、8名の委員のうち、初回参加者4名（うち1名はスカイプ参加）、第2回参加者4名（途中退席2名、うち1名はスカイプ参加）、第3回参加者2名参加という状況であった。会合へは1度も参加できなかった委員も存在する。ただしこれは委員側の問題ではなく、スケジュールが厳しく、日程調整が全く行われないうちに会議が開催されたことに由来するものである。（実際の会合へはスケジュールの都合で出席できないこと事前に伝えた上で、委員就任を受諾した専門家も存在する）

メールでの審議も並行して行われているが、全ての過程において、依頼から回答までの時間が極端に短く、コメント等をすることは物理的に極めて困難だったと全委員が述べている（詳細は後述）。

また、会議を欠席した委員の中には、会議の議事要旨は事務局より送付されてくるが、口頭での補足説明がないため、審議の状況をつかみきれず、結果としてほとんどコメントはできなかった者も存在する。加えて後述するように（初動の対応から、実行委員会側が細かなコメントに対応している余裕はないと判断し）大筋で極端に非中立的な傾向がないかのみを確認し、その後の資料に関してはコメントしなかったとする委員もおり、メールでの審議は必ずしも十分に機能していたとは言えない。

この状況について荻本委員は「全体として、（スケジュールの問題により）『エネルギーという国家数十年の計を考える』という感じではなく、とにかくやったという形が最低限整うかどうかという印象を受けた」と所感を寄せているが、このような感想は多くの委員に共通したものである。

以上から、専門家委員会のメンバー選定や運営に関して、意図的な誘導などの問題はなかったと結論できる。しかし同時に、活動状況をみる限り、時間的制約のため専門家の知見が十分に活用されたとは言えないと思われる。

2.3 事前アンケート（T1）と参加予定者の募集

事前アンケート（T1）の作成方法

本調査全体として、専門家委員による審議時間が不足していたと言えるが、とくに事前アンケート（T1）¹についてはそれが顕著であった。参加者の確保の時期から逆算することにより、事前アンケートは7月7日には開始する必要があると判断されていた。したがって、事前アンケートの専門家委員による検討はその前に終わっている必要があった。

しかし、この件についての専門家への検討依頼は、専門家委員への就任依頼とほぼ同時の7月5日15時頃のメールによって行われており、回答期限も同日の22時というものであった。専門家委員会が機能するには時間が不足しており、事前アンケート（T1）は実質的には曾根、柳瀬両氏によって作成された。

事前アンケート（T1）と参加者募集の実施方法

事前アンケートおよび参加者の募集は、コンピュータで無作為に数字を組み合わせて番号を作り、電話をかけて調査する「RDD（Random Digit Dialing）」方式により実施された。

電話番号は[市外局番]-[市内局番]-[家庭用番号]の計10桁の数字から成るが、本調査においてRDDを担当した株式会社もしもしホットラインでは、全国の電話帳に記載されている番号を参考に、実際に使われている6桁の番号リストを抽出し、そのリストを元に一切の補正はかけずに、調査対象とする電話番号の上6桁を無作為に抽出した。

加えて、残りの下4桁については0000～9999の範囲で乱数を発生させ、計10桁の番号を作成した。また、このように作成された電話番号の中には、実際には使用されていない番号も含まれるため、これを自動判別するコールシステムによってふるいにかけ、残った番号を利用した。

事前アンケート（T1）の実施と討論フォーラム参加者の募集は、これらの番号にオペレ

¹ 討論型世論調査は、事前アンケート（T1）、討論前アンケート（T2）、討論後アンケート（T3）の合計3回のアンケートを行う。

ーターが次々と電話をかけるという方式で行われた。対象としたのは、一般世帯に居住する有権者であり、法人など一般世帯以外につながった場合は対象外として処理した。

世帯に電話がつながった場合には、調査の趣旨を説明した後、その世帯に住んでいる有権者の人数を聞き、その中から 1 名を選んで調査を依頼する（コンピュータでサイコロを振る形で、年齢が上から〇番目の人を電話口に出してくれるよう依頼する）。これは、在宅率が高く、電話に出やすい、主婦や高齢者に対象が偏向することを防ぐための措置である。選ばれた人が不在の場合でも、一度決めた対象者は変えず、時間や曜日を変えて電話（T1 と討論フォーラムへの参加依頼）を行った。

RDD 開始当初から、T1 の回答率は一般的な水準で推移した。最終的な有効回答数は 6,849 件、回答率は 56.8%² である。

一方で、討論への参加を希望する人の割合は当初見込みより低く、7 月中旬頃をめどに討論参加者を確定するという計画は、先延ばしにならざるを得なかった。これには、RDD 開始時には討論型世論調査の公式ホームページが存在せず、その実態に懐疑的な人々が一定割合いたことや、討論実施日程までの時間的余裕がなく、また夏休みと重なったこともありすでに予定があるという対象者が少なからずいたことが影響したと考えられる。

また本調査の設計に鑑みれば、当日の討論参加者を 300 名程度確保することが重要であるとの認識が実行委員会にはあった。その結果、無作為抽出による新規の電話（T1 と討論参加者の募集）は 7 月 22 日まで行われ、最終的な討論参加予定者が確定した日付は、討論フォーラム開始約 1 週間前の 7 月 27 日であった。

参加者への資料送付は 7 月 26 日に開始された。これは討論資料作成と参加者の確定の遅れのためであり、結果的に、討論資料を読み込むために参加者に与えられた時間は 1 週間不足という短さにならざるを得なかった。

博報堂およびもしもしホットラインへのインタビューによれば、実行委員会は、今回の RDD 方式による事前アンケートと討論参加者の募集において「無作為で対象を抽出すること」を最重要視していた。その観点から、今回の電話（T1 と討論フォーラムへの参加依頼）において、一般的な RDD 方式による世論調査において行われることのある、集団の補正（全体として地域別、性別、年代別の構成比のゆがみをなくすような補正）などは一切行われていない。特定の職業を排除するような補正も行われていない。

また、結論でも指摘するが、今回の討論型世論調査における RDD 方式の意義についても言及したい。時間的制約のもとでは、全国から無作為に対象者を選び出す方法として RDD 方式は現実的な選択肢であったと言える。ここまで述べてきたように、本委員会が把握しえた限りでは、調査対象者の選択や討論フォーラム参加者の勧誘に、特段の恣意的な偏りが持ち込まれることはなかったと推測できる。

しかし、RDD 方式が、無作為抽出の方法としてはあくまでも次善の策にとどまる点は指摘しておきたい。固定電話を持っていない人は調査の対象とならず、一人暮らしや若年層の人などが調査の対象になりにくい可能性があるなど、調査対象者を選出する段階での

² 株式会社もしもしホットラインへのインタビューによれば、実際にかけた電話の数は、約 34,000 件。そのうち、法人など一般世帯以外につながった場合、電話がつながらなかった場合、電話がつながった場合でも用件を告げる前に切られてしまった場合などを除外した合計 12,048 件を今回のアンケートの母集団として取り扱っている。T1 の有効回答数は 6,849 件であり、回答率は 56.8% である。

偏り（選出バイアス）がある。また、不在や調査拒否による回収率の低下が回答者の構成に偏りを引き起こす問題（無回答バイアス）もある。RDD方式の場合、電話の冒頭で、調査対象者を決めるために世帯内の20歳以上の人の数を聞き出す必要があるため、電話を受けた人が不審に思い、調査拒否につながるケースが多いとされている。無回答バイアスは、訪問調査や郵送調査など他の調査方法でも起こりうるが、RDD方式ではそのリスクが大きいことも考慮しておくべきだと考えられる。

参加予定者選出の結果

参加予定者は最終的に301名とされ、7月31日に記者発表が行われた。図2および図3にあるように、RDDによる有効回答数6849名の内訳と討論フォーラムに参加表明をした301名の内訳をみると、男女比に大きな違いが生じている。

この点に関しては、実行委員会がその理由をめぐって相当の議論をし、理由を推測していたが解明には至らなかった。この点を実行委員会が問題とみなし、真剣に議論していたこと自体が、無作為抽出という方法を厳守しようとしていた姿勢を裏書きするものであると考える。

スタンフォード大学流の討論型世論調査においては、参加者が母集団（＝日本の有権者全体）を代表するサンプル（マイクロコズム）になっていることを、この手法の正当性の根拠として強調している。今回の参加者集団がどのような意味での「代表性」をもっているのかは、前項でも指摘したRDDによるバイアスなども考慮したうえで、実行委員会による分析を通じて明らかにすべきであると考えられる。

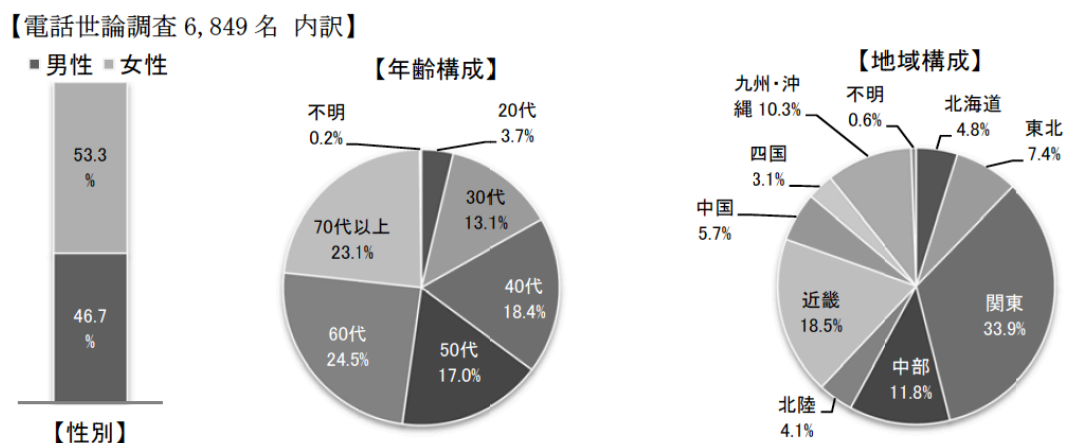


図2 電話世論調査（T1）回答者6849名の内訳（実行委員会 記者発表資料より）

【討論フォーラム参加予定者 301 名 内訳 (2012 年 7 月 28 日現在)】

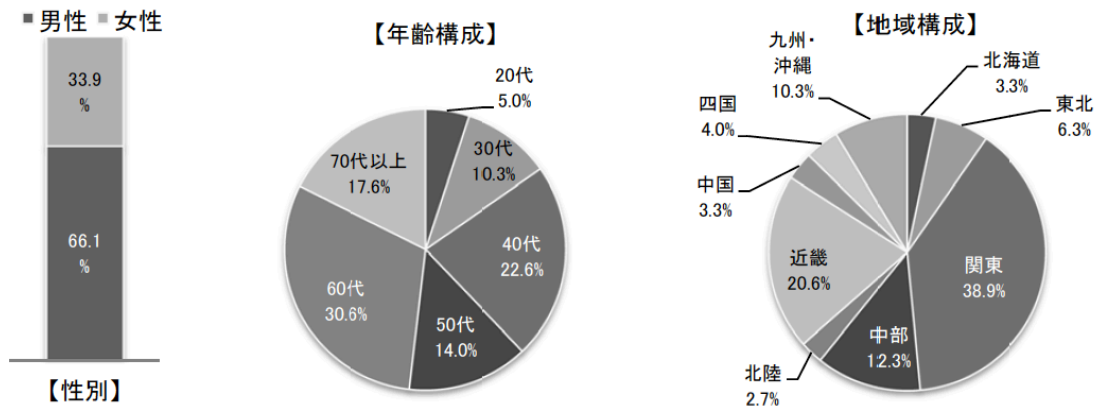


図3 討論フォーラム参加予定者 301 名の内訳 (実行委員会 記者発表資料より)

2.4 討論資料と質問紙 (T2/T3) の作成、パネリストの選定

討論資料の作成過程

【第一次案の問題と最終版のバランス】

討論資料の作成プロセスについてインタビューの際、専門家委員がまず指摘したことは、作成プロセスが粗く、時間が不足しているという状況で資料が作成されたことの弊害である。とりわけ第1回専門家委員会 (7月13日) に提出された討論資料は、「甚だレベルの低い状況で、たたき台としても使えるものではなかった」「『てにをは』レベルでの誤りが多かった」とほとんどの委員が回答しており、この初版の完成度の低さが、その後のスケジュールに大きく影響したと推測される。

結果として作成された討論資料については、8名中5名の委員が「それほど大きなバランスの偏りはない」「ある程度バランスがとれているのではないかと回答しており、一定のバランスがとれたものであったと言うことはできよう。

【討論資料のカバーする範囲】

他方で、この討論資料が「適切な」討論資料であったかという点ではいささか疑問が残る。西岡委員や荻本委員、大島委員は、全体的な問題の取り上げ方が、原子力発電所問題、電力構成を中心とした三つの選択肢の話に偏重していることの課題を指摘している。また西岡委員は、省エネの観点、石炭の利用が地球温暖化に与える影響、温暖化防止の観点で三つの選択肢がどう決まったのかなどの説明が欠けており、この討論資料を基に地球温暖化問題に関する十分な議論を行うことは困難であろうと指摘している。

また大島委員は、福島原発事故というシビアアクシデント後であるにもかかわらず、原子力については、安全性・経済性の両方の観点で楽観的に記述されているのに対し、他のエネルギーについては厳しい記述となっていることや、再生可能エネルギーに関して立地制約が書かれているが、再生可能エネルギー以上に立地制約がある原子力についてはその言及がないことなどを例にあげて、討論資料の課題を指摘している。

福島第一原子力発電所事故の被害の大きさ、広域にわたる放射性物質による汚染と避難を強いられている人々の苦難を考えたとき、原子力に関する記述は、特に多様な専門家による慎重な吟味がなされるべき事柄であったと考えられる。しかしながら、作成が極めて

短期間に行われ、専門家委員のコメントの機会が限られていたため、専門家間での丁寧な吟味を行う時間は十分ではなかった。

[市民を想定していたか]

同様の課題は、エネルギー・環境の問題の専門家ではない一般の市民が議論するということを十分に念頭においた上で、討論資料やアンケートが作成されたのか、という点においても指摘することができる。

まず指摘すべきは、時間的制約のためか、極めて読みにくい資料となっていることである。分量も多く、また繰り返しも多い。データに関する説明も不十分な個所があり、相当の専門家でなければ解読できないものが含まれている。三つのシナリオが提示されているが、そもそも「シナリオ」というものが何を意味しているかについての説明がなされていないのも大きな欠点であろう。

枝廣委員は、「選択肢そのものについての説明が少ない」「2030年以降がどうなるのかを考える材料が含まれていない」「選択肢ごとに新增設が必要な原発の数や、今後生み出される核廃棄物の量などの情報が入っていない」などを例に挙げ、この種の討論の場で市民が議論をするための導入の資料として十分なのかという点で課題があるとの指摘を行っている。この点は「今回の討論資料は、政府が示している選択肢の説明内容に終始しており、選択肢のおかれた背景や、政府資料であえて『説明されていないこと』の意味については触れられていない」という表現で植田委員からも指摘されており、本資料が一般の市民が関心をもつことに配慮した資料になっていたのかという意味では、大きな課題があると言えよう。

[作成プロセスの正統性]

時間的制約による、専門家の吟味の時間の不足と並んで指摘しておくべき問題は、作成プロセスの正統性である。

各委員からのコメントに対して、その採否に関わらず、どういう理由でどの意見を採択したかについては、丁寧な説明と共有がなされなければならない。しかしながら、今回の討論資料の作成過程においては、「それぞれメールで意見を述べたことになっているが、どういう考え方に基づいてどの意見を採用したか不明であり、委員会として責任を持てる状況ではない」（荻本委員）、「最終バージョンの確定がどういう風におこなわれたのかがあやふやだった。19日の委員会のコメントをもとに修正されたバージョンが送られてきて、それにメールベースでコメントをし、そのコメントを反映したバージョンで最終確認があるのかと思っていたら、次に連絡が来たときにはもう参加者への発送に入ったということだった」（田中委員）という意見からも推測されるように、専門家委員は最低限のコメントを行うのが精一杯の状況であり、コメントの採否は実行委員会への一任という形にならざるを得なかったようである。

本来であれば、実行委員会が専門家委員会に討論資料案を提示する前に、実行委員会と専門家委員会の間で、政府による選択肢の文書をどのように解釈して討論資料にまとめていくべきかなどについての議論を行うことが必要であった。「圧倒的に時間が足りなかった」という本調査が課された制約は、専門家による本質的な議論を抜きにして、重要な調査における討論資料を作成せざるを得ないという、根本的な課題を残すことになってしまったのである。

質問紙（T2/T3）の作成過程

討論フォーラムで使用する質問紙（T2/T3）の作成においても、専門家委員会による検討が十分だったとは言えない。8月1日開催の第3回専門家委員会において、専門家の助言を反映する審議が行われた。もっとも、この会議に出席していたのは、8名の専門家委員のうち2名のみであった。結果として、専門家委員8名のうち7名が、本調査における質問紙の位置づけについての前提情報が示されていないことや、タイムスケジュール的に回答しても修正の余裕はないと判断したことなどを理由に、T2およびT3にはほとんどコメントできなかったと述べている。

また、複数の専門家が、エネルギー問題の選択には直接関係のない、米国の討論型世論調査で使用されている質問をそのまま翻訳して使っている点について、疑問を感じたとも述べている。今回準拠した討論型世論調査手法の特性、本調査の目的等について、専門家委員会と実行委員会が理解を共有する機会を十分持てていなかったことが窺える。

パネリストの選定過程と、それが象徴する本調査の課題

討論フォーラム当日の全体会議で参加者からの質問に答える専門家（パネリスト）の選定についても同様の課題を指摘することができる。崎田委員は、パネリストの選定過程で、当初のパネリスト案が特定の選択肢に偏っていた（総合資源エネルギー調査会基本問題委員会において、原子力ゼロを支持した委員が多かった。15%選択肢が誰もいない状態だった）ことから、多様な選択肢を主張するような構成であることが望ましいとのコメントを行ったと述べている。これは今回の討論フォーラムが「三つの選択肢」を議論する場であり、それぞれの選択肢を支持する背景についてバランスの良い情報が討論参加者に提示されるべきという考え方である。

一方で荻本委員は「会場での回答においては、対象シナリオに関する客観的な情報を提供することが重要な要素となる。そのためには、エネルギーについて、偏りのない事実在即した知識を持つ委員を入れてほしい。そのような人材の候補としては、エネルギーシステムの研究者が挙げられる」という意見を具申したが、十分には取り上げられなかったと述べている。その上で「結果として、8月5日（討論フォーラム2日目）のパネリストの構成は、情報提供ではなく自分の意見を述べるメンバーになったと感じる」との感想を述べている。この指摘は、選択肢の議論に焦点化するのではなく、エネルギーの需要供給の全体を見据えて、将来的なエネルギーのあり方をより具体的な情報に基づいて、議論する場であるという前提にたって、情報が討論参加者に提示されるべきという考え方である。

このどちらの視点を重視すべきかについては、討論資料の検討とパネリスト選定の山場となった第2回専門家委員会でもかなりの時間を割いて討議された。しかしながら、この問題に対しては、柳下副委員長から「政府が電源構成、特に原子力発電の比率に焦点を当てて選択肢を提示している以上、これを中心とした資料・議論にせざるを得ないのではないか」との意見が出されたのみで、具体的にどちらの方針でいくかが、実行委員会から専門家委員に対して明示されることはなかった。

本調査が抱える一番の課題がここに象徴的に表れている。すなわち、本調査が、何を目的に、何を対象に（主たるテーマとして）、参加者が討議をし、質問紙に回答するものなの

かについて具体的なイメージを実行委員会と専門家委員会が十分に共有せずに、討論資料の作成やパネリストの選定が行われたということである。これは、枝廣委員の「説明資料も質問紙も、いったいだれがその質を担保するのか、よく分からないところがある」という言葉に象徴される。時間的制約があったとはいえ、この課題が解決されなかったことが惜しまれる。

また、これまでの原子力やエネルギー問題に関する過去の市民を交えた討論の状況を考えれば、高レベル放射性廃棄物の処分問題、低線量被曝の問題など、世代間倫理の問題に一般市民が関心を持つことは自明である。加えて、再稼働問題をめぐって社会に提供されたさまざまな情報とそれに対する反応から推測すれば、単なる電源の選択のみならず、発送電分離に代表されるような電力システム全体についても質問が及ぶことは容易に推測できた。しかしながら、専門家委員会ではそのような当日に起こりうる市民からの質問を想定し、それに適したパネリストを選定するというプロセスは観察できなかった。それどころか、日程が差し迫る中で、大きな偏りがない形で当日のパネリストの人数をそろえるのがやっとならざるを得たというのが実情であり、この点においても時間的制約が影響していたと言える。

2.5 討論フォーラムの実施

開催日程と会場、プログラム構成

討論型世論調査の中心となる討論フォーラムは、下記の概要で実施された。当日の進行状況によって時間に若干の変更が加えられたが、おおむね予定されたプログラムのとおりに進行された。

事前の電話世論調査による参加者募集により、参加予定者は 301 名（男性 199 名、女性 102 名）であり、男女比はおよそ 2 対 1 であった。このうち当日は、286 名（男性 192 名、女性 94 名）が参加した。

日 時 2012 年 8 月 4 日（土）、5 日（日）

会 場 慶応義塾大学三田キャンパス（東京都港区三田）

プログラム

1 日目（8 月 4 日）

14:00～15:00 全体説明会、討論前アンケート調査

テーマ① エネルギー・環境とその判断基準を考える

15:15～16:45 小グループ討論

17:15～18:45 全体会議

19:00～20:30 夕食会

2 日目（8 月 5 日）

テーマ② 2030 年のエネルギー選択のシナリオを考える

9:00～10:30 小グループ討論

10:50～12:20 全体会議

12:20～12:50 全体説明会、討論後アンケート調査

12:50～13:50 昼食

モデレーターの選出と研修

参加者が約 15 名ずつに分かれて行う小グループ討論の進行役（モデレーター）は、討論型世論調査の手法やグループ討論の運営について一定の知見を持つ経験者から実行委員会が選出した。モデレーターに対しては、7 月 23 日に説明会、討論フォーラム前日の 8 月 3 日にフィッシュキン教授らの直接指導の下で事前研修が行われた。

事前研修は 8 月 3 日午前 10 時から午後 6 時まで、慶応義塾大学三田キャンパスにおいて行われた。討論型世論調査の総論的解説と本番を想定したシミュレーションから構成され、ほぼすべての部分をフィッシュキン教授とアリス・シュー氏（スタンフォード大学 Center for Deliberative Democracy 副所長）が担当した。すべての場面で、同時通訳がついた。

討論型世論調査の趣旨の説明は、主としてフィッシュキン教授が担当した。この手法が、代表性を担保したメンバーによる熟慮のプロセスを組み込んだ世論調査であることや、合意形成を目指すものではなく、参加者が相互に敬意をもって討論することを通じて、自らの見解を深めること、討論においては自らの判断の根拠を考えるようにすることが重要である点などが説明された。

また、本調査は政府がスポンサーとなり、その政策について実施する点で、世界初のものであることや、テーマは極めて論争的であり、さまざまな批判を受けやすいので、最高レベルの実施体制で臨みたいことなども強調された。

続いて、主にシュー副所長から、モデレーターの役割についての説明があった。そこでは、モデレーターはテーマに関する専門家ではなく、自らの意見を言わず黒衣に徹すること、中立的に振舞うことが強調された。具体的には、モデレーターは参加者との討議に参加しないことや、討論資料に書かれている論点をまんべんなく議論できるように配慮すること、参加者が公平に発言の機会を持てるようにすること、参加者の発言を要約しないことなどの注意点が述べられた。

シミュレーションは、モデレーターを二つのグループに分け、それぞれにシュー氏とフィッシュキン教授がついて実施された。1 日目、2 日目の流れをそれぞれなぞる形で実施し、適宜両氏がコメントを入れる形式であった。

シュー氏のグループでは、早くからモデレーター役を交替させて、全員がその役割を果たしつつ研修が行われた。他方、フィッシュキン教授のグループは当初モデレーター役を固定し、討論資料の中身についての議論の仕方や順序について、アドバイスをしていた。

シミュレーションの一環として、午後には、各小グループ討論の末尾で行う質問作成の場面の練習が行われた。モデレーターを困らせるような参加者の役を相互に演じることによる訓練も行われた。

研修の最後には、本番の流れについての説明が事務局から行われた。この際、討論フォーラム参加者が持っている資料がモデレーターの手元にすべては渡っていないことや、当日のパネリスト（全体会議での回答者）が誰かをモデレーターが知らされていないことなどが明らかになった。各モデレーターにアシスタントがつくことも初めてこの場で公表された。このように、モデレーターとの連絡調整には直前まで混乱が見られた。

モデレーター研修自体は、同時通訳を介しているため長時間を要すことや、実質的な内容は、すでに国内にもノウハウを持つ研究者やモデレーター経験者がいることを考慮すれ

ば、米国から専門家を招聘して実施する必要性は高いとは言えない。ただ、今回の討論型世論調査が、エネルギー・環境戦略の策定という政府の重要な意思決定に密接に関係しており、政府主催で開催されるという文脈を考えるなら、手法の考案者であるフィッシュキン教授自らに研修会の講師を依頼し、モデレーターの中立性を強調するという方法も、モデレーターによる「やらせ」や「誘導」という疑いを払拭するには一定有効であったと考えられる。

参加者による小グループ討論

討論型世論調査のプログラムは、約15名ずつに分かれて行う小グループ討論と全体会議とのセットを2～3回繰り返す形式を取るのが一般的である。今回の場合、上述のとおり、1日目は「エネルギー・環境とその判断基準を考える」のテーマのもと1セットを行い、2日目は「2030年のエネルギー選択のシナリオを考える」のテーマでもう1セットを行った。このうち小グループ討論は、各回1時間半が充てられた。1時間半のうち、約1時間15分間はテーマに関して自由に意見交換を行い、残り約15分間を使って、直後の全体会議でパネリスト（専門家）に尋ねたい質問をまとめるという流れで進められた。

本委員会では、全グループの討論をそれぞれ部分的に傍聴したが、モデレーターは参加者が自発的に話し合いを進めていくことができるよう、自らは極力発言を控えるなど、研修時に指示された方針に沿って対応していた。

ただ、グループによっては、活発に発言を繰り返す人が約15名のうち数名に偏り、他の人たちは、グループ討論の終盤になってモデレーターに促されて初めて発言する場面も見られた。今回の討論フォーラムでは参加予定者の男女比が2対1と、構成に明らかな偏りがあった。小グループ討論の内容の詳細な分析は、本報告書の対象外であるが、参加者構成のこうした偏りが、属性別の発言者の偏りなどにつながっていないかなどを、今後、議事録等の記録に基づいて精査する必要もある。また、そもそも一グループ約15名という小グループのデザインが参加者の熟慮を引き出す話し合いの場として適切なのかについても、討論型世論調査の標準的な実施方法に固執せず、今後は柔軟に検討してもよいのではないかと考える。

選択肢に関する情報の理解が曖昧だったり、事実関係についての誤認を抱えたまま議論が進んだりする場面が、多くのグループで見られたが、ここでもモデレーターは自ら「正しい」情報を提供するなどの対応を取らずに、話し合いを参加者に完全に委ねる対応を取っていた。これは討論型世論調査のルールに従った対応である。

ただ、この際に参加者によって討論資料がどの程度参照されていたかについては、今後さらに詳しく検討すべき課題であろう。討論型世論調査の枠組みでは、討論資料などを参加者が自ら参照して話し合う過程で、情報・知識の曖昧さや事実誤認も解消されうると考えられている。ところが、今回の討論資料は限られた時間の中で作成されたため、このテーマになじみのない人にも分かりやすく、読みやすいようにかみ砕いて記述するなどの工夫が十分ではない。そのため、参加者が討論に必要な知識・情報について、疑問を抱えたような場面で、どの程度、討論資料が活用されたのかについては疑問が残る。本委員会が傍聴した限りでは、参加者による討論資料の活用は必ずしも活発ではなかった。この点、今回の検証には間に合わないが、今後の改善のための材料を得るためにも、討論後アンケ

ートや議事録の分析を通じて検討する必要があるだろう。

全体会議におけるパネリストとの質疑応答

全体会議は、各グループからの質問に、専門家であるパネリストがそれぞれ 2 分程度で回答する形式で進められた。パネリストの構成は次のとおりであり、司会は 2 回とも実行委員会の曾根委員長が担当した（パネリストの所属・専門分野等は当日配付資料による）。

1 日目「エネルギー・環境とその判断基準を考える」の全体会議パネリスト

荻本和彦氏（東京大学生産技術研究所 特任教授、エネルギーシステム）
高橋 洋 氏（富士通総研経済研究所 主任研究員、電力・エネルギー政策）
山口 彰 氏（大阪大学大学院工学研究科 教授、原子力工学・システム安全工学）
吉岡 斉 氏（九州大学副学長・比較文化研究院教授、科学技術史・科学技術政策）

2 日目「2030 年のエネルギー選択のシナリオを考える」の全体会議パネリスト

枝廣淳子氏（幸せ社会経済研究所 所長、環境・コミュニケーション）
崎田裕子氏（ジャーナリスト・環境カウンセラー、持続可能な地域社会形成）
田中 知 氏（東京大学大学院工学系研究科 教授、原子力工学・放射性廃棄物管理）
西岡秀三氏（地球環境戦略研究機関 研究顧問、環境システム解析・地球環境政策）

8 名のパネリストは、各グループから出された質問に、限られた時間で簡潔に回答していた。ただ、パネリストから十分な回答が得られなかった質問も一部見られた。時間の関係で複数の質問にまとめて回答を求める形での進行が基本であり、結果としてパネリストがとくに専門とし、関心の強い話題が回答の中心になる傾向がみられた。

一方で、2 日目の小グループ討論を傍聴するかぎりでは、前日の全体会議でのパネリストの発言は討論資料の内容以上に話題に上る機会が多く、参加者の議論に影響を与えていたようである。パネリストを選出する際には、時間的制約から、必ずしも十分な検討ができていなかったことが、どのような影響を与えたかがやや懸念される。

小グループ討論の議事録が入手できていない段階にあって、今回の討論の内容に踏み込んで具体的な評価を行うことは困難であるが、今回の調査結果を活用するに際しては、討論資料がどのようなものであったかと並んで、各グループから出された質問の概略と、それらに対してパネリストがどのように回答したかについての情報（全体会議の議事概要）も合わせて参照することが望ましいだろう。

パネリストの紹介としては、8 名分の氏名と顔写真、所属・肩書きや学歴・前職、専門分野などを簡潔にまとめた A4 判 1 枚の資料しか提供されなかった。各回 4 名ずつのパネリストが、どのような意図から選ばれており、どのような質問に効果的に答えてくれる専門家なのかということについても、参加者に必ずしも分かりやすく伝わっていないようであった。この点については、小グループ討論で質問を作成する際などにも、与えられた専門家の中に自分たちの聞きたい質問に答えてくれる人がいるのか疑問だという声が出ていた。

なお、全体会議の会場設計は、パネリストが壇上に座り、それを仰ぎ見る形で参加者が質問をして答えを聞く形であった。このことが質疑応答や討論の内容に直接の影響を与えたとは考えないが、参加者が主役であるべき市民参加の討論の場には、よりふさわしい会場設計の方法があったものと思われる。

総じて、全体会議の進行そのものには特段の意図的な偏りはなく、与えられた条件のも

とではおおむね妥当に進行されたと言える。ただ、パネリストの人選や回答内容には、上述のようないくつかの問題点があり、本調査の結果活用には、それが小グループ討論や参加者の意見形成に影響を与えていることを考慮に入れる必要がある。

その他、討論フォーラムの運営全般について

討論フォーラムの中身の話から離れて、当日の運営を見れば、全般にきわめて円滑に執り行われていたと言ってよいだろう。プログラム進行の時間管理や、参加者・見学者の誘導などについても、終始、組織だった対応がなされていた。託児所や救護室の整備など、さまざまな条件の参加者が安心して討論フォーラムに加われる条件も整えられていた。こうした点は、今回のように政府が主催する公的な一般向けイベントにおいては当然満たすべき要件と言えるが、これらをクリアしていたことは評価すべきである。

一方で、今回、討論フォーラムの会場入口には金属探知機が設置され、参加者は入場時に手荷物検査、身体検査を受けなければならなかった。金属探知機を用いた検査は、政府が当初作成した仕様書で要求していたものである。しかし、今回のような市民参加による討論の場に、この種の検査が果たして必要であり、またふさわしいものであったのかについては疑問である。これを標準の前例とせず、見直しが必要であると言えよう。

本調査の実施にあたって、実行委員会は、討論型世論調査手法の考案者であるフィッシュキン・スタンフォード大学教授らの提唱する方法に厳密に準拠することを再三強調していた。実行委員会としては、この「スタンフォード基準」にどれだけ沿っているかということ、本調査の実施過程の妥当性の評価基準としていたものと考えられる。

確立された手法に則って行うことで、結果の信頼性を高めようとする意図は理解できる。しかしながら、討論型世論調査の手法は国民的議論のための手段にすぎない。運用方法の細部に至るまで、考案者の監修を受けるアプローチが本当に適切だったのかについては、冷静に検討すべきことである。外国から輸入した「科学的」な手法への準拠を過度に強調することで、参加者に実験の被験者とされているような印象を与え、主体的な参加への意欲をかえって削ぐことも危惧される。また討論の効果的な実施という観点から言っても、小グループ討論や全体会議の参加者数や進行方法などのデザインについては、既存の基準を墨守するのではなく、主題やその他の条件に応じて、調整する方が適切と言えよう。

2.6 情報公開の状況

実行委員会では、発足直後の7月12日に記者会見を行い、また討論フォーラムの直前となる7月31日にもプレスリリースを行うなど、短期間に報道機関を対象とした情報発信を積極的に行っていた。また、モデレーター研修や討論フォーラムの当日には、報道機関の取材を受け入れ、参加者の討論や質疑応答の様子が、広く社会に周知された。

とりわけ討論フォーラムにおいて、全体会議のみならず、小グループ討論を報道関係者に完全公開したことは高く評価できる。撮影を拒否する参加者の肩にはリボンを付け、報道関係者に分かるようにするなど、配慮も行き届いていた。本調査の本質的な価値が小グループ討論にあるという、実行委員会の考え方がよく反映されていた。

これらマスメディアを通じた情報発信と比べて、自前のウェブサイトなど、インターネットを活用した詳細な情報発信はほとんど行われなかった。討論型世論調査のウェブサイ

トは、事前アンケートから討論フォーラムに至る実施スケジュールや、実行委員会や監修委員会などの実施体制を紹介した 1 ページ限りのウェブページのみであった。本委員会が事務局担当者に対して行ったインタビューによれば、このウェブページ自体、当初は作成する予定はなかったのだが、電話世論調査の際に振り込め詐欺と誤解される例が出たため、急遽作成されたという。また、討論フォーラム終了後の 8 月 7 日には討論資料や質問紙がアップロードされたが、開催に至る実行委員会の動きなどについては、ウェブサイトからは読み取れない。

当日の全体会議の様子は、USTREAM でインターネット中継されたが、ウェブサイトには、当日のプログラムや参加者への配付資料など詳細な情報が掲載されていなかった。討論型世論調査の方法自体が、一般にはまだほとんど知られていないものであることから、せっかく映像の中継をしたにもかかわらず、多くの視聴者にとっては何が行われているのかが理解できない状況だったと言わざるをえないだろう。

情報発信の問題として、もう一つ触れなければならないのは、討論フォーラムの会場を終了後まで非公開としたことに対する評価である。実行委員会では、参加者が「静かで落ち着いた環境で」話し合えるようにするため、討論フォーラムの会場が慶応義塾大学三田キャンパスであることを公表しないよう、報道関係者や参加者に要請した。このため新聞記事等では、「東京都内」の会場で開かれたなど、会場を特定しない形で報道された。

この点については、7 月 26 日の参議院環境委員会において議員から、なぜ討論型世論調査の日程や会場が公表されていないのかという質疑が出され、これに対して政府側は至急公開したいと答弁していた。しかし、会場については実行委員会の判断で終了まで非公表（報道関係者や参加者等にも公表しないよう要請する）とされた。

実行委員会が政府の答弁に反して、非公開を貫いたこと自体を問題にしたいわけではない。検討すべきは、非公開にするという実行委員会の判断そのものが妥当であったか、という点である。そもそも討論フォーラムがいつ、どこで開催されるかは、本調査に関わる情報としてごく基礎的なものであり、それらを非公開とするには相当の理由が必要であると考えらるべきであろう。

今回の討論フォーラムには、政策決定のための参照情報を形成するための調査の一環という側面がたしかにあり、その限りで、なるべく静穏な環境を保って参加者の「純粋な」意向を把握しようとする意図は理解できる。他方でそもそもこの討論フォーラムは、エネルギー・環境の選択肢をめぐる「国民的議論」の一環である。そうである以上、その実施プロセスが広く公表され、選択肢をめぐる国民の議論を喚起するような役割を果たすのであれば、政府の事業としてこれを行う意義は半減すると言わざるをえない。ここでの問題は、実行委員会が後者の観点をどの程度考慮に入れて、非公開の判断を下したのか、ということである。討論フォーラムの閉会后、ウェブサイトには、参加者数などのごく短い報告が掲載され、その中で会場が慶応義塾大学三田キャンパスであったことにも触れられている。しかし、事前になぜ会場名が伏せられていたのかについては一切説明がない。

討論フォーラムには報道関係者のほか、実行委員会関係者などが見学者として参加していたが、一般には一切公開されなかった。全体会議および小グループ討論の会場の状況を見るかぎり、人数を限って一般からの見学者を受け入れることも物理的には可能だったと思われる。

3. 結論

本委員会の任務は、実行委員会から独立した立場で、今回の討論型世論調査の実施過程の妥当性を客観的に検証することである。この任を果たすため、本委員会としては、曾根泰教・実行委員会委員長から正式に依頼を受けた7月12日以来、実行委員会や専門家委員会の傍聴や、実行委員会関係者、専門家委員等へのヒアリング、討論フォーラムの傍聴などを通じて、本調査の実施過程の把握に努めてきた。本委員会がこれまでに了知しえた実施過程のあらまは、前章までに示したとおりである。

これを踏まえた本委員会の本調査に対する検証結果は、以下のとおりである。

- 本調査の実施過程に関して、特定の意図をもった誘導や「やらせ」といった操作等はないと評価する。
- 繰り返し指摘したように、政府の委託時期に起因する時間的制約のため、本調査の準備過程において、討論資料の作成、質問紙の作成、パネリストの選定等の場面で、専門家委員会を十分に活用することができていない点に大きな課題を残している。

およそ、今回のような市民参加型の意見形成プロセスの妥当性は、単純な成功または失敗という形で、○×式に評価できるものではない、というのが本委員会の基本的な考え方である。プロセスへの評価には、これを満たせば合格とか、満点といった指標は存在しない。諸々の条件の中でどのくらいの妥当性が確保できたかという、「程度の問題」として評価を考える必要がある。

この観点から言えば、市民参加のプロセスを経て形成された意見（結果）だけが、一人歩きする形で政治的意思決定に用いられるのは望ましくない。結果を活用する際にも、そもそも本調査がどういった制約条件のもとで実施され、その結果の妥当性にいかなる留保がついているのかということ、つねに合わせて考慮に入れる必要がある。

そこで以下では、本委員会として、今回の討論型世論調査の結果を活用するうえで、とくに留意する必要があると考える点を列挙し、本報告書のまとめに代えたい。

3.1 運営の独立性：形式は整えたが、課題も残った

実行委員会は、政府の委託の遅れに起因した異例の時間的制約を課されており、しかも部分的にすでに敷かれたレールの上を走らざるをえなかった。そのため、企画・運営にあたっての実行委員会の独立性は限定的なものであったと言わざるをえない。

しかし、実際の準備過程においては、実行委員会の独立性が侵されるような事態は生じていなかったと判断できる。

今回の討論型世論調査では、同手法の専門家などからなる実行委員会が設けられた。実行委員会の説明によれば、実施過程の中立性を確保することが狙いだというのが、実行委員

会が正式に発足して第1回目の会合を行ったのは、討論フォーラム開催日(8月4日、5日)まで1カ月を切った7月9日であった。ここに二つの重大な問題がある。

まず、この1カ月弱という活動期間が、あまりにも短すぎるということである。一般的に、討論型世論調査の準備には、少なくとも半年程度の期間が必要だとされている。実行委員会が実質的に主導権を握り、独立の立場で企画・運営を行いうるためには、基本方針の検討を含めて十分な時間を確保する必要がある。今回の場合、主催者である政府から独立した運営主体を設置する形式は整えたが、その独立性を十分に発揮するだけの時間的余裕は与えられていなかったと言わざるを得ない。

また、実行委員会が発足する以前から、企画・運営の主要部分について実質的な準備が進行していたことも問題である。主催者である政府(資源エネルギー庁)は、実行委員会設立に先立って、6月22日に本調査の受託者を募集する入札公告を行っている。その際の仕様書には、すでに受託者の業務として本調査の企画・運営の段取りが詳細に記述されている。さらに、電話による事前の世論調査(T1)は、第1回実行委員会の直前、7月7日に開始されていた。つまり、初回の実行委員会が開かれる前に、本調査の実施方法は決められ、一部着手もされていたのである。本来であれば、まず実行委員会を立ち上げ、その審議に基づいて企画・運営の方法を決め、しかる後に受託業者の選定や、その他の準備が進められるという手順を踏むべきところ、その順序が全く逆になっていた。

3.2 参加者の抽出方法：RDD方式は略式であり、次善の策にすぎない

実行委員会は、アンケート結果などを詳細に分析し、参加者集団の「代表性」の意味を明確にすべきである。

討論型世論調査の結果が信頼できるものであるためには、その前提として、参加者が恣意的に選ばれていないことが必須である。今回は、討論型世論調査の一般的な方法に沿って、全国の20歳以上の男女から無作為抽出で対象者を選んで事前の世論調査(T1)を行い、その回答者の中から討論フォーラムへの参加者を募る、という方法がとられた。

無作為抽出による事前の世論調査は、コンピュータによってランダムに発生させた電話番号に電話をかけ、電話に出た人やその家族に調査を依頼するRDD(Random Digit Dialing)方式を用いて行われた。RDD方式は、この限られた期間に、全国から無作為に対象者を選び出す方法としては現実的な選択肢であったと言える。本委員会が把握しえた限りでは、今回の事前調査は同方式の経験・技術を有する専門業者によって一般的な手順に沿って実施され、調査対象者の選択や討論フォーラム参加者の勧誘に、特段の恣意的な偏りが持ち込まれることはなかったと考えられる。

ただ、RDD方式が、無作為抽出の方法としてはあくまでも次善の策にとどまる点は押さえておく必要がある。固定電話を持っていない人は調査の対象とならず、一人暮らしや若年層の人などが調査の対象になりにくい可能性があるなど、調査対象者を選出する段階での偏り(選出バイアス)がある。また、不在や調査拒否による回収率の低下が回答者の構成に偏りを引き起こす問題(無回答バイアス)もある。RDD方式の場合、電話の冒頭で、調査対象者を決めるために世帯内の20歳以上の人の数を聞き出す必要があるため、電

話を聞いた人が不審に思い、調査拒否につながるケースが多いとされている。無回答バイアスは、訪問調査や郵送調査など他の調査方法でも起こりうるが、RDD方式ではそのリスクが大きいことも考慮に入れておくべきであろう。

ちなみに、内閣府が実施している各種の世論調査では、全国の市区町村の住民基本台帳からの無作為抽出によって調査対象者を選んだうえで、調査員が訪問し、面接して回答を求める方法がとられている³。これこそが政府の行う世論調査の標準的手続きであって、今回の討論型世論調査で採用されたRDD方式は、政府が行う世論調査としては例外的な略式であることを認識する必要がある。

また、T1 に回答した母集団と討論フォーラムに参加した集団の間の明らかな男女比の変化および偏りは、実行委員会でも真剣に議論されたことからわかるように、何らかの意図的な操作によるものではないと思われるが、その理由を分析することは、参加者集団の「代表性」の意味を考える上で重要である。そもそも、T1 に回答した母集団の中で、討論フォーラム参加の意向を表明した集団には、特定の傾向があるのではないかと考えられる。また、年齢層の偏りにも注目すべきであり、若い世代が十分に代表されていない（underrepresent）ことに懸念が残る。2030年という未来の日本のエネルギー政策を検討する上で、年齢層の偏りにはより注意を払うべきであった。

3.3 討論資料・質問紙：内容に大きな偏りはなかったが、検討時間は不十分

調査結果を活用する際には、討論資料や質問紙なども合わせて吟味し、本調査がどのような条件の下で行われたのかを把握した上で、結果の持つ意味を多角的に検討する態勢が求められる。また、討論資料等が参加者にとって理解しやすく、議論を十分に助けるものであったかについても、参加者からのフィードバックを参考にして実行委員会等において評価する必要がある。

討論資料や質問紙の内容は、参加者の議論や調査結果を方向づける最重要の要素の一つであり、その正確性や公平性を確保することはプロセスの妥当性の要である。今回の討論型世論調査では、議題に関する8名の専門家からなる専門家委員会が組織され、これら専門家の意見・助言を受けながら討論資料や質問紙の作成が行われた。一定の透明性を保ちつつ、討論資料、質問紙に対する専門的見地からのアドバイスを受ける体制がつけられたことは評価に値する。専門家委員会の委員構成としても、一部不十分な点があるにせよ、全体としては、多様な専門分野、観点から討論資料や質問紙を点検しうる体制であったと考えてよい。

しかしながら、実際には、専門家委員には所定の役割を果たしうるだけの十分な時間が与えられていなかったと言わざるをえない。

討論資料に関して言えば、7月13日の第1回専門家委員会に提示された初稿には問題が多かったため、実行委員会において改めて起草することとなり、その改訂版の草稿が7月

³ 内閣府世論調査のウェブサイト <http://www8.cao.go.jp/survey/faq.html#00>

19日の第2回専門家委員会に提示される。この日の専門家委員会での検討を踏まえ、その後のほぼ数日間で、メールでのやりとりによって専門家委員からの助言がなされ、26日に討論資料は完成することになる。この間、討論資料の草稿に詳しく目を通してコメントを返した専門家委員がいた一方で、スケジュールの都合上、全体におおまかに目を通して大きな問題がないことを確認する程度の対応に止まらざるをえなかった専門家もいた。

質問紙についてはさらに検討のための時間が乏しかった。T1用の質問紙に関しては、まだ実行委員会が正式に発足する直前、株式会社博報堂の担当者から、後に専門家委員となる専門家らに質問紙案へのアドバイスを求めるメールが個別に送られた。この際には、半日程度の検討時間しかなく、専門家らはほとんどコメントを返すことができなかった。他方、討論フォーラム当日用（T2およびT3）の質問紙に関しては、討論フォーラム直前まで調整が続き、8月1日開催の第3回専門家委員会において、専門家の助言を反映する審議が行われた。もっとも、この会議に出席していたのは、8名の専門家委員のうち2名のみであった。以上のように、質問紙に対する専門家の関与は討論資料以上に弱かった。検証委員会の行ったメールによるインタビューから推測するに、監修委員会のフィッシュキン教授の関与の方がはるかに大きかったと推測される。

討論フォーラムまでに開かれた計3回の専門家会議は、専門家委員の日程を十分に調整する時間的な余裕がないまま行われ、欠席の委員が多数を占める結果となった。本来、専門家委員会という形式には、実行委員会が、専門家から個別に助言を受けるだけでなく、専門家同士の議論の中で討論資料や質問紙の内容について改善案が見出されるところにもその意義があると言うべきである。そうした実質的な審議は、今回、ほとんどなされなかった。

本委員会のアンケート調査に答えた専門家委員らの多くは、討論資料等は大筋でバランスが取れていたと評価しており、討論資料や質問紙の構成に決定的な偏りはなかったものと考えられる。その一方で、討論資料や質問紙の作成プロセスでは、参加者が受ける印象も含めて、内容や表現のバランスについて検討を行うだけの時間的余裕はほとんど存在しなかった。そのため、専門家委員の中には、本調査の目的の理解をめぐる意見の相違があり、討論資料のバランスについても先に触れたように、不十分さを指摘する意見が見られた。討論参加者の中には「資料を本当に信じてよいのかわからない」という発言も見られたことを記録しておく。

3.4 公平な討論の進行はほぼ実現されていた

小グループでの討論、全体会の進行は全体として公平かつ円滑に行われ、参加者はおおむね議題について考えを深める機会を得ることができたと言える。

とくに、小グループ討論の進行を担当するモデレーターは、討論フォーラム前日に、フィッシュキン監修委員長ら専門家の講習を受け、特定の結論に誘導するような進行にならないよう配慮しつつ、討論を進める態勢が整っていたと考えられる。全体会についても、討論型世論調査の標準的な手順に則って運営されており、特段に意図的なバイアスなどは見出されなかった。

ただ、公平な議論の進行という点では、いくつか課題も残った。

第 1 に、全体会議で回答するパネリストの人選である。実際に出席した 8 名のパネリストは、参加者の質問に誠実かつ的確に回答しており、回答者としての役割を十二分に果たしていた。ただ、これらのパネリストの選出プロセスに目を転じると、候補選出や出席の折衝などに当てられる時間には大きな制約があり、参加者が考えを深めるために本当に必要な専門家を、各専門分野からバランスよく、しかもさまざまな立場を代表する形で選ぶことができたかについては、留保が必要である。参加者の感想なども踏まえて、回答者の選出の適切さについては慎重に評価すべきである。

第 2 に、それぞれのパネリストが、どのような質問に回答するにふさわしい専門家かについての情報が参加者に十分提供されていなかったことである。参加者にはパネリストの選定理由について、わかりやすく説明しておくべきであった。

第 3 に、討論資料に比べ、パネリストの発言がより大きな影響を与えた可能性を検討すべきである。二日目の小グループ討論においては、前日のパネリストの回答が何度も言及されていた。パネリストの回答と小グループ討議での参加者の発言を組み合わせる分析することが望ましい。

3.5 プロセスの公開性・透明性は不十分であった

洗練された世論調査としての側面が強調され、国民的議論の喚起という側面が弱かった。

参加者が静かで落ち着いた環境で議論できるようにするため、会場がどこであるかの情報は一般に対して公開されなかった。報道機関や参加者に対しても、事前に会場がどこあるかを漏らさないように協力が要請された。当日の傍聴者も、報道機関や関係者を除いて受け入れられなかった。世論調査として「正確な」結果を出すという観点では、周囲からの影響を排除して静穏な環境をつくることには、一定の意味がある。この対応が、討論フォーラムの円滑の運営に寄与したことは認めるべきであろう。おそらくこれは、本調査の設計が、従来型の単なる世論調査とは異なり、情報を与えられ、討論をしたうえでの世論調査を目指していたからであろう。

しかし、これによってプロセスの公開性、透明性が犠牲となっていることは忘れてはならない。本調査は政府が行う「国民的議論」の一環として行われているのであり、本調査がきっかけとなって、さらなる国民的議論の喚起につながることも期待されていたはずである。討論資料の公開も、せめて二日目の全体討論の前にはできたと考えられる。ウェブで視聴していた人々からも公開請求が寄せられていた。

当日の討論フォーラム自体も、人数制限と事前登録の上での一般公開も実施すべきであったと考える。

おわりに

以上列挙した問題点は、そのほとんどが、今回の政府が呼びかけた国民的議論に、十分な時間の余裕がなかったことに起因しており、実行委員会がすべての責任を負うべきものではない。本委員会としては、今回政府が、討論型世論調査のような方法を活用して、全国から多くの一般の人々の参加を求めて議論を行おうと試みたこと自体は前向きに評価すべきであると考えている。しかし、そうした本格的な方法を導入するのに十分な時間が確保されていなかった。ここまで見てきたように、正味 1 カ月間の準備期間での実施には、相当の無理があった。

この時間の不足に加え、もう一つの大きな問題は、主催者である政府が結果の使用方法をあらかじめ明示しないまま、本調査が実施されてしまったことである。

本調査の結果は、国民投票制度（レファレンダム）などとは異なり、それ自体が政策決定に直結するものではなく、あくまでも、政策決定に際して参照されるべき一つの重要な根拠を提供するものにすぎない。他のさまざまな根拠を勘案した結果、本調査によって示された多数の意見の傾向と、最終的な政策決定とが異なるという事態も十分起こりうることであって、そのこと自体は必ずしも問題ではない。

とはいえ、討論型世論調査を通じて得られた結果を、政策決定者が全く自由に扱ってよいわけではない。今回の場合、少なくとも事前に次のようなことを示しておくことはできなかったはずである。

調査の結果を、どのようなタイミングで政府における選択肢（シナリオ）の検討プロセスにインプットするのか。またそのインプットを受けて、例えば関係省庁ではどのような日程で、またどのような場で検討を行うのか。また、「調査結果」と一口に言っても、討論後アンケートの単純集計を中心に考えるのか、討論前後の比較なども重視するのか、さらにはグループ討論や全体会での発言、質問の傾向も主要な結果として参照するのかで、取りまとめや報告、活用の方法は異なってくる。

政策決定の結果がどうなるかを事前に示すことは不可能であり、そのようなことは求められてもいない。しかし、政策決定にあたっていかなる手続きで国民的議論の結果を活用するかについては、事前に方針を示すことはできるはずである。これは、討論型世論調査に直接参加する人たちはもちろんのこと、その潜在的な参加者である全国民との信頼関係の問題である。国民的議論は民主政治における意思決定の肝であって、政策決定にあたって最も大事にしなければならないものの一つである。

ここで、かりに政府が、結果が出てから使用方法を考えればよいと考えていたとすれば、それは安易に過ぎると言うべきである。このようなアプローチは、「結果が出てから政府の都合のよいように扱い方を決めたのではないか」という疑念を引き起こし、統治への信頼を大きく損ねるからである。事実、小グループ討議の際に、このような疑いの声は出ていた。こうした疑念は、調査結果やそれを礎にしての政策決定がどのようなものになったとしても生じうることに注意すべきである。かりに結果を軽視すれば、「政府にとって都合の悪い結果だったから、軽視したのではないか」との疑いが生じるし、結果を丁寧な扱って

も「政府の思いどおりの結果が出たから、尊重しているのだろう」という見方が生じかねない。

政府は、本調査の結果をどのようなプロセスで検討し、この間のさまざまな国民的議論の結果と合わせて、どのように政策決定に活用するのかについて、国民に向けて丁寧な説明を行うべきではないか。実行委員会におかれても、結果を政府に報告する際に、この点を強調していただきたい。

今回の討論型世論調査は、政府が資金を提供して実施された一種の公共事業である。したがって、本事業によって得られた各種のデータは国民の共有資産というべきである。

政府は本調査で得られたデータや資料を可能な限り公開し、広く国民や研究者に分析・評価の機会を提供すべきである。また、このような活動を通じて、よりよい国民的討議の手法を模索し、さらに充実した国民参加型議論を継続して実施することが期待される。

最後に、日本初ともいうべき国民参加型議論である本調査を、厳しい時間的制約の中、円滑に運営実施された実行委員会並びに専門家委員会、監修委員会、事務局の方々、また2日間にわたる討論に全国から参加された参加者の方々に対して、心よりの敬意を表し、本報告書の結びとする。

別添

エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査の経緯

6月22日	平成24年度電源立地推進調整等事業（革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた国民的議論の推進事業（討論会事業に係るもの））についての入札公告
7月2日	一般競争入札が実施され、博報堂を含む2社が提案書を提出。博報堂の提案書では、「エネルギーと環境の選択肢に関する討論型世論調査実行プロジェクト」を調査主体とし、曾根泰教教授を同プロジェクトリーダー、柳瀬昇准教授を同プロジェクト事務局長とする実施体制が提案された
7月3日	博報堂が落札
7月4日	討論型世論調査事業について、資源エネルギー庁と株式会社博報堂が契約
7月5日	事前アンケート（T1）に関する専門家委員会メンバーによる審議→専門家による審議の終了
7月6日	博報堂が、資源エネルギー庁に対して改めて以下の点について報告を行い、資源エネルギー庁は内閣官房国家戦略室（エネルギー・環境会議事務局）と相談の上、了承 ①「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査実行委員会」を設置し、同実行委員会の実行委員長を曾根教授とし、事務局長を柳瀬准教授として、本調査事業を実施すること ②討論型世論調査事業の運営に当たっては、同実行委員会が、政府から独立して実施すること
7月7日	事前アンケート（T1）と討論フォーラム参加者の募集の開始
7月9日	第1回実行委員会 柳下副委員長が実行委員会に加わる
7月12日	実行委員会による記者会見（討論型世論調査の実施概要と実行体制など）
7月13日	第1回専門家委員会（討論資料案の審議）
7月17日	第2回実行委員会
7月19日	第2回専門家委員会（討論資料案およびパネリスト候補の審議）
7月22日	事前アンケート（T1）と討論フォーラム参加者の募集の終了
7月23日	第3回実行委員会
7月23日	モデレーター説明会
7月25日	討論資料の確定（専門家委員による審議の終了）
7月26日	討論資料の参加者への送付
7月27日	第4回実行委員会 討論参加候補者の確定
7月31日	実行委員会による記者発表（参加予定者の構成、討論テーマの決定など）
8月1日	第5回実行委員会 第3回専門家委員会
8月3日	モデレーター研修
8月4日～5日	討論フォーラム

（第三者検証委員会作成）